

食品安全情報（微生物） No.26 / 2016（2016.12.21）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>

目次

[【汎アメリカ保健機構（PAHO）】](#)

1. コレラの流行に関する更新情報（2016年11月29日）

[【米国疾病予防管理センター（US CDC）】](#)

1. 小規模飼育（Backyard Flock）の生きた家禽類に関連して複数州にわたり発生した 8 件のサルモネラ感染アウトブレイク（最終更新）

[【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】](#)

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

[【欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. 反芻動物での伝達性海綿状脳症（TSE）の 2015 年のサーベイランスデータに関する欧州連合（EU）要約報告書
2. 食品安全ツールの各国での使用に関して欧州食品安全機関（EFSA）とドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）が協力

[【フィンランド食品安全局（Evira）】](#)

1. フィンランド産の家禽肉のカンピロバクター汚染率は夏の終わり頃が最も高い

[【ProMed mail】](#)

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報
-

【国際機関】

- 汎アメリカ保健機構（PAHO：Pan American Health Organization）

<http://new.paho.org/>

コレラの流行に関する更新情報（2016年11月29日）

Epidemiological Update: Cholera

29 November 2016

http://www.paho.org/hq/index.php?option=com_docman&task=doc_view&Itemid=270&gid=37123&lang=en

米州でのコレラの発生状況

- ・ 2016年第1～43週（疫学週）に、計35,755人のコレラ患者がドミニカ共和国（1,097人）、エクアドル（1人）、ハイチ（34,656人）およびメキシコ（1人）の4カ国から報告された。ハイチの患者が全体の97%を占めた。表は2010～2016年にキューバ、ドミニカ共和国およびハイチで報告されたコレラ患者数、死亡者数である。

- ・ ハイチでは、2016年第1～43週に、死亡者339人を含むコレラ疑い患者が計34,656人報告された（致死率：1%）。

2016年10月4日（第40週）、ハリケーン Matthew が Sud 県 Les Anglais 地域に上陸した。ハリケーンは Sud 県および Grand'Anse 県に甚大な被害をもたらし、コレラの伝播を促進するような環境的・社会的条件が揃った。ハリケーン通過後に行われたコレラ強化サーベイランスが、ハイチが受けた影響の大きさを示している。疑い患者数および各日の発生患者数が増加し、ハリケーン上陸前の2倍以上となった（図）。第40～45週には、Grand'Anse 県および Sud 県がハイチ全土のコレラ患者のそれぞれ23%および26%を占めた。これら2県の人口は、ハイチの全人口のそれぞれ4%および7%に相当する。

コレラの発生状況およびハリケーン Matthew の被害に関する情報はハイチ公衆衛生・国民省（MSPP）によって定期的に更新されており、以下の URL から入手可能。

<http://mspp.gouv.ht/newsite/documentation.php?page=1¶m1=valu1¶m2=value2>

また、ハリケーン Matthew による被害に対し、汎アメリカ保健機構／世界保健機関（PAHO／WHO）が行っている支援の詳細が以下の URL から入手可能。

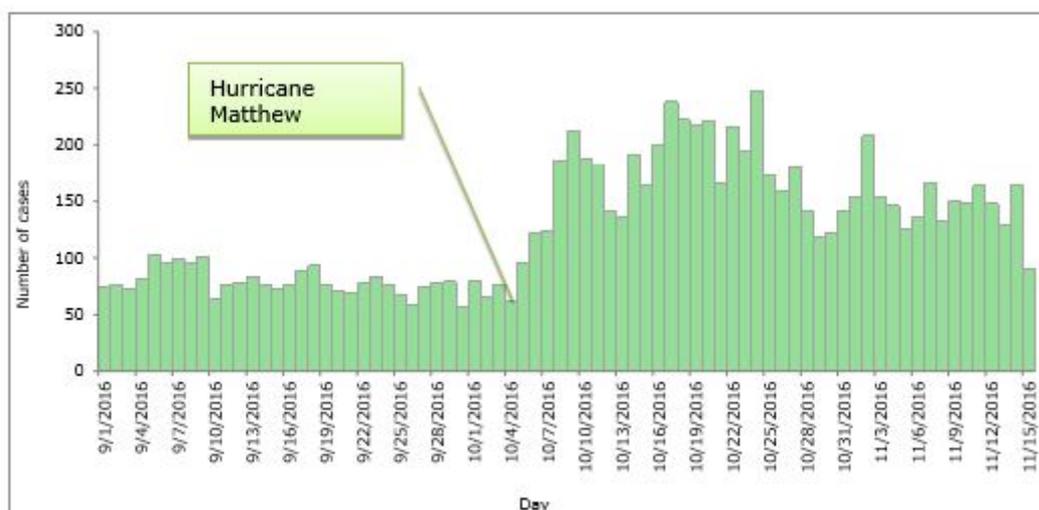
http://www.paho.org/hq/index.php?option=com_content&view=article&id=12574&Itemid=42136&lang=es

- ・ ドミニカ共和国では、2016年第1～42週に、死亡者20人を含むコレラ疑い患者が計

1,097 人報告された（致死率：1.8%）。表に示されているように、2016 年の患者数は 2014 年または 2015 年に報告された年間患者数の約 2 倍である。

- ・ メキシコでは、国際保健規則（IHR）情報連絡窓口が、Nayarit 州でコレラ確定患者 1 人が発生したことを 2016 年 9 月 23 日に報告した。この患者は、毒素産生性 *Vibrio cholerae* O1 Ogawa に感染したことが確定している。他に患者は報告されていない。

図：コレラ疑い患者の 1 日ごとの発生数（ハイチ、2016 年 9 月 1 日～11 月 15 日）



データ元：ハイチ公衆衛生・国民省（MSPP）

表：米州の主な国のコレラ患者数（2010～2016 年）

年	キューバ		ドミニカ共和国		ハイチ	
	患者数	死亡者数	患者数	死亡者数	患者数	死亡者数
2010‡	0	0	191	0	179,379	3,990
2011‡	0	0	20,851	336	340,311	2,869
2012‡	417	3	7,919	68	112,076	894
2013‡	181	0	1,954	42	58,809	593
2014‡	76	0	603	11	27,753	296
2015	65	0	546	15	36,045*	322*
2016	0	0	1,097**	20**	34,656***	339***

‡WHO 発行の疫学週報（Weekly Epidemiological Bulletins）のデータ

*これらの数値はハイチ公衆衛生・国民省による遡及修正のため 2016 年 7 月 21 日付更新情報（食品安全情報（微生物）No.17 / 2016 (2016.08.17)）の数値と異なる

**2016 年第 1～42 疫学週 of データ

***2016 年第 1～43 疫学週 of データ

(食品安全情報 (微生物) No.20 / 2016 (2016.09.28)、No.17 / 2016 (2016.08.17)、No.12 / 2016 (2016.06.08)、No.8 / 2016 (2016.04.13)、No.2 / 2016 (2016.01.20)、No.23 / 2015 (2015.11.11) PAHO、No.22 / 2015 (2015.10.28) WHO、No.16 / 2015 (2015.08.05)、No.8 / 2015 (2015.04.15)、No.4 / 2015 (2015.02.18)、No.3 / 2015 (2015.02.04)、No.25 / 2014 (2014.12.10)、No.15 / 2014 (2014.07.23)、No.7 / 2014 (2014.04.02)、No.26 / 2013 (2013.12.25)、No.25 / 2013 (2013.12.11) PAHO、No.24 / 2013 (2013.11.27) WHO、ECDC、No.23 / 2013 (2013.11.13) PAHO、No.22 / 2013 (2013.10.30) WHO、PAHO、No.21 / 2013 (2013.10.16) PAHO、ECDC、No.19 / 2013 (2013.09.18)、No.20 / 2016 (2016.09.28) PAHO、No.23 / 2016 (2016.11.09) WHO 記事参照)

【各国政府機関等】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)
<http://www.cdc.gov/>

小規模飼育 (Backyard Flock) の生きた家禽類に関連して複数州にわたり発生した 8 件のサルモネラ感染アウトブレイク (最終更新)

Eight Multistate Outbreaks of Human *Salmonella* Infections Linked to Live Poultry in Backyard Flocks (Final Update)

October 6, 2016

<https://www.cdc.gov/salmonella/live-poultry-05-16/index.html>

本アウトブレイクの調査は終了したが、小規模飼育 (backyard flock) などの生きた家禽類からサルモネラに感染する可能性はまだ存在している。生きた家禽類由来のサルモネラ、および子どもの感染リスクを低減させる方法について、以下のサイトより詳細な情報が入手可能。

<https://www.cdc.gov/features/salmonellapoultry/index.html>

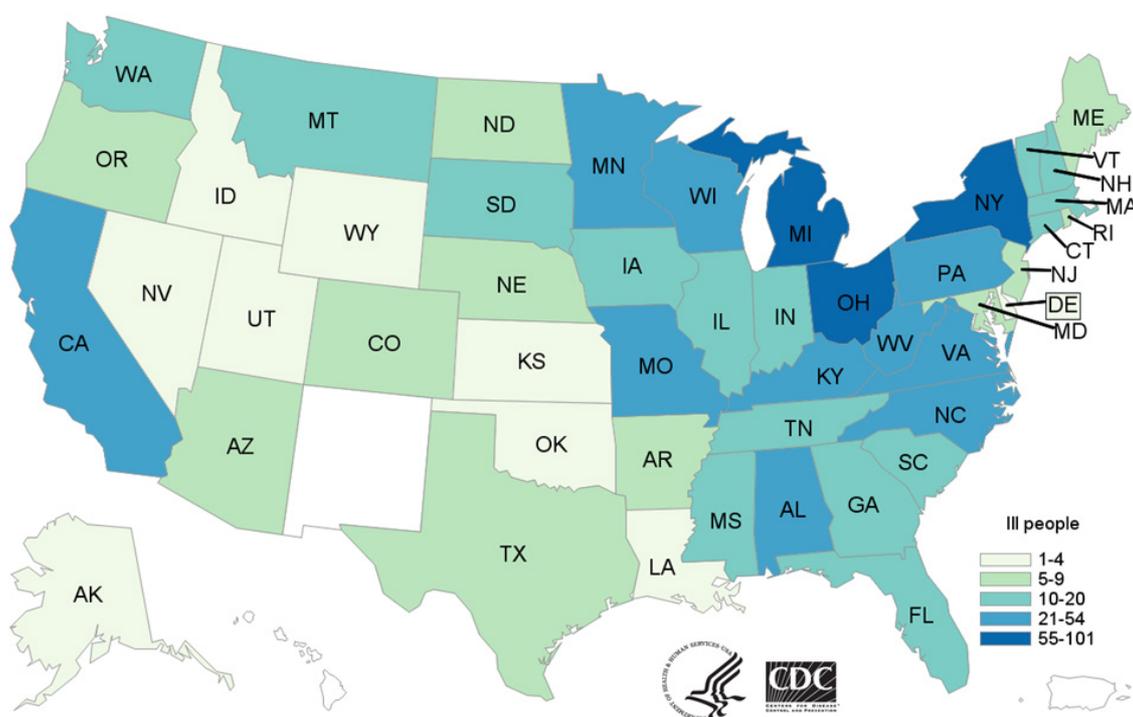
アウトブレイクの概要

8 件の本サルモネラアウトブレイクの感染患者として、2016 年 9 月 26 日までに 48 州から計 895 人が報告された (図)。患者数の州別の内訳は、ニューヨーク (101 人)、オハイ

オ (67)、ミシガン (55) などであった。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 1 月 4 日～9 月 10 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～106 歳、年齢中央値は 27 歳で、52%が女性であった。情報が得られた患者 761 人のうち 209 人 (27%) が入院し、患者 3 人の死亡が報告された。死亡者のうちミシシッピ州の 1 人はサルモネラ感染により死亡したと考えられた。一方、ケンタッキー州およびニュージャージー州の死亡者 2 人については、サルモネラに感染していたがそれが死亡原因とは見なされなかった。

図：サルモネラアウトブレイク株感染患者数 (2016 年 9 月 26 日までに報告された居住州別患者数、n=895)



アウトブレイク調査

疫学・追跡調査および検査機関での検査の結果、これら 8 件のアウトブレイクは、複数の孵化場由来のヒヨコおよびアヒルのヒナなどの生きた家禽類との接触に関連していることが明らかになった。

患者に対し、発症前 1 週間の食品喫食歴および動物との接触歴に関する聞き取り調査を行ったところ、745 人中 552 人 (74%) が生きた家禽類 (ヒヨコ、ニワトリ、アヒル、アヒルのヒナ) と接触したと報告した。

患者は、生きた家禽類のヒナの購入先として、複数の州の飼料販売店、インターネットサイト、孵化場、友人などを挙げた。また、生きた家禽類の購入目的は、卵を産ませる、農業について学ぶ、趣味、楽しむため、ペットとして飼育、イースターの贈り物にする、などであった。患者が生きた家禽類と接触した場所としては、自宅、他人の家、職場、学

校などが挙げられた。

複数州の公衆衛生当局の検査機関は、患者宅および家禽販売店で生きた家禽類およびその飼育環境から検体を採取し、それらの検査によりアウトブレイク株 5 株を分離した。

複数州にわたり発生した 8 件のアウトブレイクの個別調査の概要

○アウトブレイク 1 : *Salmonella* Enteritidis

2016 年 7 月 19 日付の更新情報以降、14 州から計 44 人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は 9 月 26 日までに 25 州から報告された計 249 人となった。患者が発生した主な州は、ニューヨーク (39 人)、ミシガン (36)、オハイオ (30) などであった。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 1 月 4 日～8 月 18 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～87 歳、年齢中央値は 22.5 歳で、53%が女性であった。情報が得られた患者 228 人のうち 52 人 (23%) が入院した。患者 1 人の死亡が報告されたが、サルモネラ感染が死亡の原因とは見なされなかった。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、242 人のうち 240 人 (99%) が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 2 : *Salmonella* Muenster

2016 年 7 月 19 日付の更新情報以降、1 州から 1 人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は 9 月 26 日までに 8 州から報告された計 25 人となった。患者が発生した主な州は、オハイオ (7 人)、ミシガン (5)、テネシー (5) などであった。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 3 月 11 日～7 月 3 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～74 歳、年齢中央値は 1 歳未満で、58%が男性であった。情報が得られた患者 20 人のうち 8 人 (40%) が入院したが、死亡者は報告されなかった。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、20 人中 14 人 (70%) が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 3 : *Salmonella* Hadar

2016 年 7 月 19 日付の更新情報以降、14 州から 20 人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は 9 月 26 日までに 29 州から報告された計 86 人となった。患者が発生した主な州は、ノースカロライナ (10 人)、バージニア (8)、ミネソタ (6)、モンタナ (6)、サウスカロライナ (6)、ウエストバージニア (6) などであった。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 3 月 27 日～8 月 28 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～92 歳、年齢中央値は 36 歳で、54%が女性であった。情報が得られた患者 79 人のうち 30 人 (38%) が入院したが、死亡者は報告されなかった。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、71 人中 50 人 (70%) が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 4 : *Salmonella* Indiana

2016年7月19日付の更新情報以降、13州から計24人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は9月26日までに24州から報告された計110人となった。患者が発生した主な州は、ノースカロライナ(16人)、ウエストバージニア(14)、アラバマ(10)、ジョージア(10)などであった。

情報が得られた患者の発症日は2016年3月26日～6月11日であった。患者の年齢範囲は1歳未満～89歳、年齢中央値は8.5歳で、54%が男性であった。情報が得られた患者85人のうち24人(28%)が入院したが、死亡者は報告されなかった。

患者に対し、発症前1週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、78人中60人(77%)が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 5 : *Salmonella* Mbandaka

2016年7月19日付の更新情報以降、8州から計13人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は9月26日までに20州から報告された計46人となった。患者が発生した主な州は、オハイオ(9人)、アラバマ(7)、インディアナ(3)、ミシガン(3)、バージニア(3)などであった。

情報が得られた患者の発症日は2016年3月26日～8月19日であった。患者の年齢範囲は1歳未満～92歳、年齢中央値は12歳で、58%が女性であった。情報が得られた患者40人のうち11人(28%)が入院したが、死亡者は報告されなかった。

患者に対し、発症前1週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、40人中29人(73%)が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 6 : *Salmonella* Infantis

2016年7月19日付の更新情報以降、33州から計111人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は9月26日までに39州から報告された計219人となった。患者が発生した主な州は、ミネソタ(21人)、ニューヨーク(21)、ウィスコンシン(21)などであった。

情報が得られた患者の発症日は2016年2月15日～9月10日であった。患者の年齢範囲は1歳未満～106歳、年齢中央値は30歳で、50%が女性であった。情報が得られた患者180人のうち49人(27%)が入院したが、死亡者は報告されなかった。

患者に対し、発症前1週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、172人中90人(52%)が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 7 : *Salmonella* Braenderup

2016年7月19日付の更新情報以降、20州から計51人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は9月26日までに25州から報告された計129人となった。患者が発生した主な州は、ニューヨーク(29人)、オハイオ(15)、ケンタッキー(12)などであった。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 1 月 27 日～9 月 9 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～84 歳、年齢中央値は 34 歳で、57%が女性であった。情報が得られた患者 105 人のうち 27 人 (26%) が入院したが、死亡者は報告されなかった。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、100 人中 55 人 (55%) が生きた家禽類との接触を報告した。

○アウトブレイク 8 : *Salmonella* Infantis

2016 年 7 月 19 日付の更新情報以降、13 州から計 20 人の患者が報告され、本アウトブレイクの患者数は 9 月 26 日までに 16 州から報告された計 31 人となった。患者が発生した主な州は、ネブラスカ (5 人)、ニューヨーク (5)、カンザス (3) などであった。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 3 月 3 日～9 月 5 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～75 歳、年齢中央値は 47 歳で、60%が女性であった。情報が得られた患者 24 人のうち 8 人 (33%) が入院した。死亡者は 2 人報告され、このうちミシシッピ州の患者 1 人についてはサルモネラ感染が死亡の原因であると考えられたが、ニュージャージー州の患者 1 人についてはサルモネラ感染が死亡原因とは見なされなかった。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、24 人中 14 人 (58%) が生きた家禽類との接触を報告した。

(食品安全情報 (微生物) No.16 / 2016 (2016.08.03)、No.13 / 2016 (2016.06.22) US CDC 記事参照)

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

http://ec.europa.eu/dgs/health_food-safety/index_en.htm

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

http://ec.europa.eu/food/safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/?event=searchResultList>

2016年12月5日～2016年12月16日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

リトアニア産スモークソーセージと冷製スモークソーセージの志賀毒素産生性大腸菌 (*eaeA*、*vtx2*、25g 検体陽性)、フランス産アミガサタケ・ブランデー詰めカモ肉のサルモネラ (25g 検体陽性)、アイルランド産冷凍牛ひき肉の腸管病原性大腸菌 (*eae+*、*stx*、O26:H1)、オランダ産活イガいのサルモネラ (25g 検体陽性)、イタリア産冷蔵二枚貝 (*Tapes semidecussatus*) の大腸菌 (5,400 MPN/100g)、ハンガリー産冷凍内臓除去済みカモ肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*、単相性 1,4, [5], 12:i:-、25g 検体陽性) など。

注意喚起情報 (Information for Attention)

ドイツ産菜種ミール (スイス・デンマーク経由) のサルモネラ (*S. Liverpool*、25g 検体陽性)、フランス産冷蔵キアンコウ (*Lophius piscatorius*) のアニサキス、コロンビア産ホオズキのノロウイルス (100g 検体陽性)、オランダ産冷蔵液全卵のサルモネラ (25g 検体陽性)、フランス産冷蔵イガいの大腸菌 (790 MPN/100g)、ポーランド産の鶏卵のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵豚ひき肉のサルモネラ (*S. Derby*、10g 検体陽性)、スロバキア産冷蔵鶏胸肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体陽性)、ポーランド産の鶏卵による食品由来サルモネラ (*S. Enteritidis*) アウトブレイクの疑い、リトアニア産原材料使用のスウェーデン産冷蔵牛ひき肉 (ノルウェー経由) のサルモネラ (*S. Derby*、25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵鶏胸肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体 2/5 陽性) など。

フォローアップ喚起情報 (Information for follow-up)

ポーランド産食肉製品の腸管病原性大腸菌 (8.6x1,000 CFU/g)、ポーランド産ペット用肉ミールのサルモネラ (*S. Anatum*、*S. Infantis*、*S. Livingstone*、いずれも 25g 検体陽性)、イタリア産有機フルーツピューレのカビ、トルコ産ナッツ入りドライアプリコット (ドイツ経由) のカビ、ベトナム産冷凍生ウシエビ (*Penaeus monodon*) のサルモネラ (*S. Newport*、25g 検体陽性) と *Vibrio vulnificus* (25g 検体陽性)、オーストリア産サーモンとスモークサーモントラウト切り身の細菌汚染、ハンガリー産冷凍鶏もも肉のサルモネラ (*S. Infantis*、25g 検体陽性)、ルーマニア産グリルソーセージのリステリア (*L. monocytogenes*、<10 CFU/g)、ポーランド産冷凍鶏胸肉のサルモネラ (*S. Infantis*、25g 検体陽性) など。

通関拒否通知 (Border Rejection)

米国産魚粉のサルモネラ (25g 検体陽性)、ロシア産菜種ミールのサルモネラ (*S. Tennessee*、25g 検体陽性)、ロシア産菜種搾油粕のサルモネラ (*S. Tennessee* など、25g 検体陽性)、ウクライナ産菜種搾油粕のサルモネラ (*S. Mbandaka*、25g 検体陽性)、インド産冷凍生ムキ

エビ (*Penaeus vannamei*) のビブリオ (*V. alginolyticus*, *V. cholerae*, *V. parahaemolyticus*、いずれも 20g 検体陽性)、ブラジル産牛肉の志賀毒素産生性大腸菌 (25g 検体陽性) の疑い、インド産冷凍生エビ (*Penaeus vannamei*) のコレラ菌 (非 O:1/非 O:139)、タイ産冷凍塩漬け鶏肉のサルモネラ (25g 検体陽性)、ブラジル産冷凍七面鳥肉製品のサルモネラ (25g 検体陽性)、タイ産冷凍塩漬け鶏胸肉のサルモネラなど。

● 欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority)

<http://www.efsa.europa.eu>

1. 反芻動物での伝達性海綿状脳症 (TSE) の 2015 年のサーベイランスデータに関する欧州連合 (EU) 要約報告書

The European Union summary report on data of the surveillance of ruminants for the presence of transmissible spongiform encephalopathies (TSEs) in 2015

EFSA Journal 2016;14(12):4643

Published: 1 December 2016

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2016.4643/epdf>

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4643>

欧州食品安全機関 (EFSA) の本報告書は、欧州連合 (EU) 加盟国および非加盟 3 カ国で 2015 年に実施されたウシ科動物、ヒツジ、およびヤギに対する伝達性海綿状脳症 (TSE) モニタリングの詳細な結果、ならびに 2001~2015 年のモニタリング結果の概要・傾向を記載したものである。

ウシ科動物および小型反芻動物に対する TSE モニタリングのデータは、EC 規則 (Regulation (EC) 999/2001) に従って各国から報告されるもので、検査データ (毎月報告) および動物の症例データ (検査結果が陽性/陽性が確定) で構成されている。ヒツジの TSE 症例および無作為に選択されたヒツジで実施された遺伝子型検査に関するデータは、EC 規則 (EC) 999/2001 (TSE 規則) の第 6 条 4 項および付属文書 III B.I 章に従って EU 加盟国および非加盟国が提出した年次報告書から抽出された。

データ解析には記述統計学的手法が用いられた。可能なかぎり、記述および集計はデータベース由来の各種変数にもとづき層別化が行われた。これらの変数には以下が含まれた。サーベイランスの対象集団 (とさつされた健康な動物、牛海綿状脳症 (BSE) /TSE 撲滅対策で殺処分された動物など)、サーベイランスの種類 (受動的/能動的)、報告した国、報告年 (ウシ科動物については 2001 年以降、小型反芻動物については 2002 年以降)、疾患の種類 (定型 BSE (C-BSE)、非定型 BSE (H-BSE または L-BSE)、定型スクレイパー (CS)、

非定型スクレイピー (AS)、対象群の状況 (感染/非感染)、年齢クラスなどである。

2001年以降、EUでは約1億1,400万頭のウシ科動物のBSE検査が実施された。TSE規則((EC)999/2001)の複数回の改正以降、動物の検査数は徐々に減少している。2015年はウシ科動物約140万頭がEUで検査された。BSE陽性症例数も、絶対数および検査された動物に占める割合のどちらでも徐々に減少している。2015年は、EUで検出されたBSE症例は5例のみで、これらはすべて加盟4カ国(アイルランド、スロベニア、スペイン、英国)での死亡牛の検査により検出された。2例はC-BSE症例で、両方とも2001年にEU全域でフィードバンが施行された後に生まれていた(BARB症例)。EUの残りの3例は非定型BSE症例(2例はH-BSE、1例はL-BSE)であった。また、非加盟1カ国(ノルウェー)でH-BSE症例が1例検出された。

EUでBSEモニタリングが実施された全期間(2001~2015年)にわたり、検査100万回あたりのBSE症例年間検出率の明らかな低下が観察されている。発症動物の月齢は年とともに上昇し、1990年代中頃に生まれたウシの症例が数多く見られている。

2002年以降、EUでは約840万頭の小型反芻動物のスクレイピー検査が実施された。2015年はEUでヒツジ約30万頭、ヤギ約13万5,000頭が検査され、検出されたスクレイピー症例は、ヒツジが641例、ヤギが1,052例であった。ヒツジのスクレイピー症例は加盟18カ国で、ヤギの同症例は加盟9カ国(約90%がキプロスによる報告)で検出された。またヒツジの40症例がデータを報告した非加盟3カ国のうちの2カ国で検出された。本報告書の対象国における小型反芻動物のTSEの全体的な疫学状況は、症例の絶対数および検査動物数あたりの症例数のいずれの観点からも明確な改善傾向が見られていない。しかし、いくつかの加盟国ではCS症例数の減少が認められている。遺伝子型データにより、CSを発症したヒツジは遺伝的に感受性のヒツジ群に集中しているが、感受性群のヒツジは無作為抽出されたヒツジの20%未満であることが確認された。

また、2015年は加盟3カ国(エストニア、フィンランド、ハンガリー)で家畜以外の動物種の580検体についてTSE検査が行われたが、すべて陰性であった。

(関連記事)

EFSAの報告書によればEUでのTSE発生率は低い

Low incidence of TSEs in the EU, says EFSA report

1 December 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/161201>

2. 食品安全ツールの各国での使用に関して欧州食品安全機関(EFSA)とドイツ連邦リスクアセスメント研究所(BfR)が協力

EFSA and BfR to work jointly on global food safety tools

8 December 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/161208>

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/efsa-and-bfr-to-work-jointly-on-global-food-safety-tools.pdf> (BfR サイト)

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) 主導の研究チームが作成した食品由来アウトブレイク調査用の食品追跡ツールおよび予測モデリングツールが、欧州食品安全機関 (EFSA) と BfR との間の新しい資金供与協定によってより広範な関係者に公開される予定である。2016年12月8日に署名されたこの枠組み協定により、合計で120万ユーロの資金が供与されることになった。また、これら2機関は互いの研究活動から利益を得ること、および、活動プログラムの将来計画において重複を避けることが可能となる。

BfR の主導により作成されたソフトウェア (Food Chain Lab) は、ドイツ国内のアウトブレイクについての BfR による追跡調査、および欧州の複数国にわたり発生したアウトブレイクについての EFSA による追跡調査に役立っている。今回結ばれた新しい協定により、今後はドイツ以外の欧州連合 (EU) 加盟国がアウトブレイク調査にこのソフトウェアを使用できるようになる。このツールを使用して得られる経験は、食品・飼料由来インシデントでの前向きおよび後ろ向き追跡調査に関する EFSA の新しいガイダンスに生かされると考えられる。

予測モデリングのための BfR の新しいプログラミング言語は、EFSA の単一の専用プラットフォームを介して、より広範な関係者に種々のコンピュータモデルを利用可能にする可能性がある。

● フィンランド食品安全局 (Evira: Finnish Food Safety Authority)

<http://www.evira.fi/portal/fi/>

フィンランド産の家禽肉のカンピロバクター汚染率は夏の終わり頃が最も高い

CAMPYLOBACTER MOST PREVALENT IN POULTRY IN LATE SUMMER

2.12.2016

<https://www.evira.fi/globalassets/tietoa-evirasta/julkaisut/julkaisusarjat/elintarvikkeet/risk-assessment-of-campylobacter-spp.pdf> (研究報告書 PDF)

<https://www.evira.fi/en/about-evira/news/2016/campylobacter-most-prevalent-in-poultry-in-late-summer/>

最近行われた研究によると、フィンランド産の家禽肉のカンピロバクター汚染率は、1年間のうちで他の時期に比べて夏の終わり頃が最も高いことがわかった。年間ベースでは、小売店で販売されているフィンランド産生鮮鶏肉の10%弱、生鮮七面鳥肉の3%強がカンピロバクターに汚染されていた。この研究はフィンランド食品安全局 (Evira) とヘルシンキ

大学との共同プロジェクトで、新しい統計モデルの開発も行われた。小売りレベルの家禽肉、豚肉および牛肉のカンピロバクター汚染率および汚染濃度がこのモデルを用いて推定された。小売店で採取された豚肉および牛肉の検体（約 800 検体）からはカンピロバクターは検出されなかった。

Evira およびヘルシンキ大学食品環境衛生学研究室は、フィンランド産の豚肉、牛肉および家禽肉の喫食による食中毒のリスクについて 3 年間にわたる共同研究を行った。この研究ではフィンランド産の生鮮食肉のみが対象とされ、合計で約 2,000 検体の検査が行われた。2012～2014 年に採取された検体はすべてヘルシンキ市内の食品店で採取されたが、これらはフィンランド国内で販売される国産生鮮食肉全体の 90%以上を代表している。マリネおよび塩漬けにされた食肉も食中毒の原因となるが、食肉中のカンピロバクターの濃度は加工過程で低下すると考えられる。小売店で販売される国産食肉でマリネに加工されていないものは 20～30%のみで、フィンランド国内で販売される外国産食肉はほとんどがマリネに加工されている。

● ProMED-mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

コレラ、下痢、赤痢最新情報

Cholera, diarrhea & dysentery update 2016 (42) (41)

18 & 14 December 2016

コレラ

国名	報告日	発生場所	期間	患者数	死亡者数
イエメン	12/17		12/6～の新規	急性水溶性下痢／コレラ (疑い) 1,173	3
			12/13 時点の 累計	(死亡者含む疑い) 10,148 (確定) 156	92

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室